

市民総合交流拠点施設基本設計方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当項目	意見要旨	市の考え方
1	周辺地域と施設の関係（車両動線計画等）	車両動線計画について、進入路と退出路へのルートを指定するのはよいが、退出路は渋滞と道路狭小による危険性がある。また、進入路は電柱による左折しにくさの改善が求められる。	課題は認識しており、周辺道路については引き続き車両動線計画を基本に、利用者及び周辺住民の安全性と利便性に配慮して、検討してまいります。
2	平面計画	2階にある貸室はどの様に活用していく考えか。	貸室それぞれに特性を持たせることで、利用者が目的に合わせて選択できるような活用方法を考えています。
3	平面計画	3階にある貸室は飲食が可能との事だが、その準備室のような機能はないのか。	貸室のそばにキッチンを設置しており、飲食の準備ができるスペースとなっています。なお、控室のような形で使用する準備室の想定はありません。
4	平面計画	3階貸室の運営について、ピアノ、鏡、舞台の設置を希望する。	本施設が住宅街に隣接していること等を考慮すると、大きな音の出る利用方法は困難性がありますが、貸室の利用については、市民や利用者が様々な活動を行えるよう、設備、仕様を検討してまいります。
5	平面計画	2階・3階の貸室について、現在の市民交流センターに比べ定員が少ない。	貸室については、利用者の利便性及び稼働率の向上を図るため、利用状況に対応できる個数と面積を設定しております。現市民交流センターの貸室合計面積は約490㎡（定員320人）ですが、市民総合交流拠点施設の貸室合計面積は、それを上回る規模としております。
6	平面計画	3階貸室（特大）は公共的な講演会やイベントが多く、市民利用は貸室（大）から（小）が中心になると思われることから、貸室をもう1、2か所増やすべき。特に1階に貸室がなく、高齢者の拠点を作ってもいいのではないか。	貸室については、利用者の利便性及び稼働率の向上を図るため、利用状況に対応できる個数と面積を設定しております。 また、貸室のほかに、世代を問わず利用できるスペースとして1階に活動室、キッズコーナー、2階にラウンジ、学習コーナー、3階にルーフバルコニーなど「回遊の広場」となるフリースペースを施設内に適宜設けています。
7	平面計画	近隣の高齢者が集う場所や活動できる場所がないように思える。3階貸室は特大まで大きくしなくともよいので、図書館分館を3階へ配置して、もう少しゆとりを持った配置にできないか。	貸室のほかに、世代を問わず利用できるスペースとして1階に活動室、キッズコーナー、2階にラウンジ、学習コーナー、3階にルーフバルコニーなど「回遊の広場」となるフリースペースを施設内に適宜設けています。 また、図書館分館については、他の図書館分館の利用状況を考えると、配置及び規模は適正であると考えています。
8	平面計画	活動室は良い場所にあるが、どのような使い方を想定しているか。	活動室は、誰もが利用できる「回遊の広場」として位置付けていることから、フリースペースとしています。 なお、運営方法については、今後ワークショップを実施するなど利用者のご意見を伺う機会を設け、多角的に検討してまいります。
9	平面計画	1階の活動室を選挙投票所に機能転換した場合、現在の市民交流センター講習室の面積に比べ手狭であり、投票所としての面積があるとは思えない。	活動室は、選挙投票所として機能転換した場合に必要な機材等のレイアウトを検討したうえで計画をしており、必要な面積は確保しています。
10	平面計画	2階相談室の利用者と使用目的は何か。	相談室は、市民や就労者などの相談スペースのほか、少人数の打合せ等での利用を想定しています。
11	平面計画	2階の相談室について、利用頻度はそれほどなく、無駄なスペースとなるのでは。 利用時はパーテーションの配置などで簡易的に対応し、空間を有効活用するのがよいと考える。	相談室は、市民や就労者などの相談スペースのほか、少人数の打合せ等での利用を想定していますが、相談内容が多岐に渡ることを考慮すると、一定程度遮音性のある仕様が必要と考えています。
12	平面計画	東部地域包括支援センター利用者の相談は2階相談室の利用を想定しているのか。相談室は隣接すべきと考える。	東部地域包括支援センター内に相談室を設置する想定です。

No.	該当項目	意見要旨	市の考え方
13	平面計画	学習コーナーは図書館と連携させた方がよい。	学習コーナーは、誰もが利用できる「回遊の広場」として位置付けていることから、フリースペースとしています。 利用者が施設内を回遊する中で、図書館との連携も生まれてくると想定しています。
14	平面計画	2階商工会・勤労市民共済会のスペースが大きいのではないかと。	商工会・勤労市民共済会のスペースは、現行の運営に支障をきたさないよう必要な面積を算定していることから適正と考えています。
15	平面計画	防災倉庫が2階にあるが、物資の搬出入に支障はないかと。	防災倉庫に備蓄する物資等は、避難者を対象に配給するもので、避難所居住スペースは2、3階が中心であることから、配給効率を考慮して防災倉庫は2階が最適と考えております。
16	平面計画	キッズコーナーは狭くないかと。2階でもよいのではないかと。	キッズコーナーを1階に配置し、ガーデンと一体とすることで、子ども達の居場所の創出を考えています。 親子が楽しく過ごしやすい施設となるよう工夫してまいります。
17	平面計画	駐車場について、敷地内に24台分の確保では明らかに不足すると考える。敷地外の駐車場予定地は確保できているのか。	通常時の施設運営における駐車場及び駐輪場の必要台数を算定し、駐車可能な台数を敷地内で確保しております。なお、イベント開催時などはご意見にありますとおり敷地内での駐車台数の不足が想定されることから、引き続き敷地外での駐車場用地の確保について検討を進めてまいります。
18	平面計画	駐輪場の配置について、テラス、ガーデンが南側にあるのに、カフェショップの南側が駐輪場では景観が悪い。 駐輪場は西側のエレベーター外の樹木配置をやめ風除室付近に40台確保し、ガーデンを臨時駐輪場とすることで、カフェテリアはガーデン続きの景色を楽しめる店舗になる。	外構については、前庭を配置し建物の門構えをつくることや、エントランスまでの歩行者の安全性確保、近隣への目線配慮などを考慮して計画しています。 また、カフェショップ及びカフェテラスは、施設利用を促進する目的から、施設への視線を惹きつける道路面に配置しています。 カフェの運営については、いただいたご意見に加え、他自治体の事例やワークショップでの意見なども参考としつつ、多角的に検討してまいります。
19	平面計画	植栽について、昭島のモクセイ、ツツジを多用して、わずかなスペースにも土、緑を配置してほしい。 また、雑草対策でのアスファルト多用を避けて水と緑の昭島市の施設にふさわしい緑化計画にしてほしい。 加えて、アダプト制度などで活用できる花壇スペースや施設管理者の楽しめる作業スペース、景観向上になるスペースを確保してほしい。	植栽を含む外構については、いただいたご意見を参考にしながら、水と緑が育む昭島にふさわしいものとなるよう工夫してまいります。 また、ガーデンの運営方法については、今後ワークショップを実施するなど、利用者のご意見を伺う機会を設け、多角的に検討してまいります。
20	平面計画	東部出張所や地域包括支援センター、カフェの位置は動かさないとと思うが、その他の機能については利用者の意見を募って決めたら良いと思う。	集約する各機能については、その特性や目的に応じて建物内に配置しておりますが、いただいた意見を参考に配置を決定していきます。 なお、運営方法については、今後ワークショップを実施するなど利用者のご意見を伺う機会を設け、多角的に検討してまいります。
21	平面計画	1階は活動室が狭く、相談室も2階にあるため、東部出張所と図書館分館は、現在の場所に据え置いてもよいのではないかと。特に東部出張所は東中神駅前の公団住宅の建替えが予定されていると聞くので、公団内に設置してはどうか。	昭島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針において、公共施設等の建替えを実施する際には複合化や多機能化といった手法により施設を再編していくとしており、市民総合交流拠点施設は複合化により多くの機能（サービス）を集約、一元化することを整備コンセプトの一つとしています。 東部地域において、市民に身近なサービスの提供や福祉の増進など、利便性の向上を図った施設にするため、各機能を効率的に集約するよう工夫してまいります。

No.	該当項目	意見要旨	市の考え方
22	平面計画	3階大会議室で会議を開催する場合や高齢者が多く参加する場合、エレベーター1台では不足するので2台必要ではないか。	施設利用者数を想定し、エレベーターの定員及び速度などの輸送能力の比較検討を行い、台数を決定しています。 なお、エレベーターは15人乗りを計画しています。
23	整備基本方針の実現（可変性）	1階の活動室を避難所に機能転換した場合、6世帯分を想定しているが、対象者のすみ分けはどうなるのか。避難所とするにはもっと面積が必要ではないか。	避難者の状況に応じて、各階の避難所居住スペースへ誘導する形となりますが、1階及び2階は特に配慮が必要な避難者を優先的に誘導する想定としています。また、限られた敷地面積や建築面積の中で災害時における各機能の配置を検討し、可能な限り避難者の居住スペースを確保しています。
24	整備基本方針の実現（可変性）	災害時は、駐車場が緊急車両待機場所や炊出し場所になっており、避難者が車で避難所まで来ることができないのでは。	当該施設は駐車場面積が限られていることから、車両での避難は想定していません。災害の状況によりますが、やむを得ず車両で避難する場合には、避難可能な施設へ避難いただくことを想定しています。
25	整備基本方針の実現（デジタル化）	個人情報の適正管理のため、契約業者の事前審査をしっかりとしてほしい。 市役所は交通面で不便なためデジタル化によるワンストップ窓口となるようにしてほしい。	個人情報の適切な管理運営を始めとする情報セキュリティ対策を講じてまいります。 また、デジタル化により誰もが便利になったと実感できるよう、ワンストップ窓口などの行政運営手法について、検討してまいります。
26	整備基本方針の実現（ユニバーサルデザイン）	木やしっくい、石材等々の自然素材を活用し、ゾーン分けにメリハリを付けて、わかりやすくしてほしい。	内装の素材、色彩等については実施設計において決定しますが、いただいたご意見を参考にしながら、ゾーンで区別された色彩計画など、全ての人に分かりやすく、かつ使いやすい施設となるよう工夫していきます。
27	整備基本方針の実現（ユニバーサルデザイン）	道路からの施設導入路について、車椅子の場合、以前は段差が大きく苦労した。都内に比べて段差が大きく感じることから、介護者が苦労しないものにしてほしい。	敷地内及び施設内において、誰にでも公平で、簡単に使えて分かりやすいなど、すべての人に配慮したユニバーサルデザインを導入します。なお、バリアフリー対応はユニバーサルデザインに包含されています。
28	整備基本方針の実現（環境配慮）	自然エネルギーの活用について、項目はあるが具体的な記載がない。 新施設における電力収支を示して、その内の自然エネルギー分の比率を示して欲しい。	市民総合交流拠点施設のエネルギー利用における自然エネルギー分比率や熱源のコスト比較などについては、基本設計において検討してまいります。 電力収支を含む詳細については、実施設計において検討してまいります。
29	整備基本方針の実現（環境配慮）	南側のテラスにグリーンカーテンを設置して、夏の暑さ対策及び景観向上を図ってはどうか。 また、インシヤルコストは増になるが断熱材（グラスウールでなくセルローズファイバーなど）を活用してランニングコストを削減し、利用者に快適な空間を提供してはどうか。	グリーンカーテンの設置は、いただいたご意見を踏まえ、施設運営の際に参考といたします。 断熱材の仕様については、実施設計において決定しますが、建物本体の外皮性能向上などにより、利用者が過ごしやすくなるよう工夫していきます。
30	整備基本方針の実現（環境配慮）	屋上に太陽光パネルの設置とありますが、蓄電池を併せて設置すれば、災害時・通常時両方に効果があると思われる。 また、太陽光パネルについては再生可能なものとし、廃棄時に問題がないものとしてほしい。	通常時はもとより、災害時にも対応するため太陽光パネルと併せて蓄電池を設置します。 太陽光パネルの仕様は、いただいたご意見を参考にしながら実施設計において検討してまいります。
31	整備基本方針の実現（環境配慮）	昨今、小型風力発電も研究されている。小型化により微風でも発電できることとあり、企業との共同によりチャレンジしてみるのも一つと考える。	環境に配慮した施設を目指していることから、いただいたご意見を参考にしながら、再生エネルギー活用など二酸化炭素排出量削減について検討してまいります。
32	コスト・工程	今後、建設コストの高騰が考えられるため、業者選定時に不成立になる可能性が大きい。その場合の対応は考えているか。	あらゆる状況を想定した上で、設計の各段階で適正なコスト管理を行い、事前対応をすることで事業工程が滞らないよう努めます。

No.	該当項目	意見要旨	市の考え方
33	その他（運営）	3階大会議室では、飲食を伴う会議を想定しているのか。	3階の貸室は、飲食が可能な形態での運営を検討しております。
34	その他（運営）	貸室において会食ができることを望みます。	3階の貸室は、飲食が可能な形態での運営を検討しております。
35	その他（運営）	ギターの練習が出来る会場を作ってほしい。 また、市民や近隣のアマチュアやプロの演奏家が演奏会を出来る会場にしてほしい。	本施設が住宅街に隣接していること等を考慮すると、大きな音の出る利用方法は困難性がありますが、貸室の利用については、市民や利用者が様々な活動を行えるよう、設備、仕様を検討してまいります。
36	その他（運営）	1階テラスについて、図書館からの出入り口を設け、読書可能なものとしてほしい。 また、2階に軒をつくりテラスに日影がとれるようにしてほしい。	図書館の運営方法については、いただいたご意見に加え、今後ワークショップを実施するなど、利用者のご意見を伺う機会を設け、多角的に検討してまいります。 また、南側軒は、日当たりを考慮した過ごしやすき空間となるよう検討してまいります。
37	その他（運営）	活動室の使い方について、特定の団体の利用に特化した部屋として使用できることを望む。 交流を施設内にとどめるのではなく、地域で行われている活動ともつながり発展させていくことが「交流拠点」のコンセプトにふさわしい施設になると思う。	活動室は、特定の団体ではなく誰もが利用できる「回遊の広場」として位置付け、フリースペースとしています。 交流の発展については、今後ワークショップを実施するなど利用者のご意見を伺う機会を設け、多角的に検討してまいります。
38	その他（運営）	カフェショップについて、地元企業振興のために、大手ではなく地元の中小企業から選択してほしい。 あいぽっくの「モンパル」のような運営も望ましい。 ショップの月替りも検討してほしい。 地産地消は必須である。	カフェの運営については、いただいたご意見に加え、他自治体の事例やワークショップでの意見なども参考としつつ、多角的に検討してまいります。
39	その他（運営）	子育て世代と高齢者世代が各々利活用できる工夫が必要だと思う。それにより、世代を超えた交流が生まれて、地域が活性化する。	いただいたご意見を参考にしながら、世代を超えた交流を創出し、地域が活性化する施設になるよう工夫してまいります。
40	その他（運営）	アマチュアのグループが持続的・定期的に発表できるロビーコンサートや喫茶コーナーでのミニ演奏会を開催してほしい。	本施設が住宅街に隣接していること等を考慮すると、大きな音の出る利用方法は困難性がありますが、中央通路やカフェを活用した企画の開催については、いただいたご意見を参考にしながら、様々な方の交流が深まる施設になるよう検討してまいります。
41	その他	玉川会館にある学習室の機能が入っていないが、玉川会館に残すのか。 一方で、玉川会館にはどのような機能を残すのか。それとも解体するのか。	学習コーナーはフリースペースとして2階共用ゾーンに設けます。 玉川会館に併設している東部出張所機能及び図書館臨時窓口機能は市民総合交流拠点施設に集約します。複合化後の玉川会館の活用方法については、今後検討してまいります。
42	その他	「昭島くじらスポーツクラブ事務局」の設置はできないか。地域に色々呼びかけるコア（核）が必要である。	総合スポーツセンター内に設置されているため、本施設での設置の予定はありませんが、地域のスポーツ団体の皆様にも幅広く利用していただく施設運営を検討してまいります。
43	その他	建築等の契約業者について、審査指導をしっかりと行ってほしい。おまかせにしないこと。 お互いに創意工夫を行い、地域に合った施設となることを願っている。	建築工事について、契約締結から工事竣工に至るまで指示・確認などを徹底し、より良い施設になるよう万全の体制で取り組みます。